

H. I. インフォメーション 2011年12月号

“今”を生きる多くの日本人にとって、忘れがたき年となったであろう2011年も、そろそろ幕引きの時を迎えます。企業を率いる経営者の皆様におかれましても昨年を上回る困難と立ち向かわざるをえなかったに相違ないでしょう。何やら失うものばかりが多かった様な、不幸ばかり続いたような思いをすることも例年以上に多かったように思います。しかし生命ある限り、人はゼロではない、と言われるごとくこの年の不幸も幸せな2012年の糧とすることができれば、失ったものもムダになりません。

さてそうは言っても残り少ない日数の中で、新たな不幸を自らの手で作ることは避けたいもの。まさにネコの手も借りたきほどのお忙しさ、お察し申し上げますが、ここまでくればあとは守りに徹しましょう。基本に忠実な業務に防衛運転、守り抜くことで、新たな年の始まりが笑顔に満ちたものとなるはずです。皆様の2012年、どうか佳き年でありますことを切望致します。

問題解決の方法、まずは事故防止から

今年も指折り数えて足りる程に残り少なくなって参りました。そこで取り上げたいのがやはり事故のお話。久しぶりに“問題解決”の手法を取り上げ、何とんでも“事故ゼロの年末年始”を実現していただくための近道を御提案いたします。そもそも人が生きて行くにあたって、間違いは付き物です。しかし絶対にあってはならぬ間違いも中にはあるもの、その一つが死傷者を伴う事故でしょう。ただ不幸にして、これら事故が発生してしまった場合、事故の処理対応に追われる余り、何故事故があったかの究明と、2度と引き起こさぬための鉄則構築が未完成で終わるケースが以外と多いものです。とにかくこれではいけません。まず交通事故を含む事故発生を“問題”とした場合は、必ず“起こさぬ”という前提を作り、解決策を確立しておかねばなりません。他社が起こしてしまった事故でも、交通事故、作業事故など項目別に原因→事故記述→解決策に至るまで、自社同然にとらえ社内の啓蒙活動に役立てましょう。

物流業に限らず問題解決に使用できる便利なチェックリストをオズボーンという人が考案していますので参考までに書いてみます。①他の用途＝「物」に関して、違った使い方はできないか②まね＝「やり方」に関して、これと違う他社などのやり方をまねてみる③拡大＝「方法」に関して、回数を増やす、他のものを加える④縮小＝「規模」を分ける、やめる⑤変更＝「形式」を変える⑥代用＝「人材」「材料」を替える、などがその主な方法です。このリストに照らしあわせて、解決を探ると正確な近道になるようです。是非こちらもお試しください。

事故の原因は、実に様々ですが、やはりこの時期特有の傾向というものがあります。極寒の天候に整備不良が重なったことによるもの、忙しさからくるドライバーの疲労に体調不良が重なったことによるもの、そして飲酒や酒気帯び、などいずれも並べただけで危険極まりない空気が漂いそうな文言ですね。事故が起きるか起きないかは“紙ひとえ”という表現がまさにぴったりで

す。例えば“必らず行なう点呼を忙しさの余り今日に限ってしなかった”とか“エアチェックも、オイル点検もしたのに、ボルトだけ確認しなかった”などがそれでしょう。9割近くの事故は当事者の注意徹底で防ぐことができるものと信じますし、それ以外の原因であっても最悪の状態を限りなく回避に近づけることが可能なはずです。

それともう一つ、企業には比較的事故を起こしやすい会社と、そうでない会社があるということです。原因はそういう処に限ってトップダウンと言いますか、事故対策にしてもその都度行なってはいるものの、上と下との温度差が大きいあまり、現場まで伝わっていない、ということらしいのです。やはりこれではいけません。頭と手足が、バラバラに動いてしまって良い訳がないのですから。現場を交え、“絶対事故ゼロを達成”という必須課題をクリアしなければなりません。先に申し上げた通り、インフルエンザや心筋梗塞など、現場に設置した体温計や血圧計などで予防を促したり、点検、点呼の実行をトップ自らも呼びかけたり、重要事項であるという認識を社内全体で共有、話し合わねば事故ゼロは達成できません。自らの手で防ぐことのできる、そして自らの力で達成できる唯一の目標が無事故です。何はなくともとにかく“皆が健康で2012年を迎えることができる”—これは、事故を起こしてしまった会社にとっては、喉から手が出るほどうらやましい状況です。皆様には是非この幸福を手にしていただきますよう、お祈りいたします。

TPPと物流業の関係

TPP締結で一番大きな影響を受けるとされているのが国内農業。諸外国からの農産物輸入がこれまで以上に自由化されると小規模体制の現国内農業ではコスト面で太刀打ちできず、壊滅的な打撃を受けるとされています。当然これら農産物の輸送を担っている地方トラック事業者も物流そのものがなくなる危機的な状況にさらされる可能性があります。一方、恩恵を受けるとされる国内産業機器メーカーにとってはTPP加入諸国の関税撤廃で、輸出が強化できるとされており、この方面の物流を担う事業者にとっては需要の高まりが期待できます。

ただ一つ、忘れてはならない問題も。TPPの裏には海外の資本投資がメーカーだけでなく閉鎖的であった物流業にも進む可能性が潜んでいるのです。このため小規模物流業者には更なるコストダウンが、大手業者には再編による生産性の向上や海外事業者に対抗できる情報化・管理体制の構築が、それぞれ急務となることが考えられます。安く運用できる海外資本の物流業者が国内でも増加する可能性大、ということでしょう。

現在海外との物流量は国際総量の2割程度。しかしTPP加入による輸出入の増加で、これら物流の形態は港や空港を中心とするものに転換することも考えられます。本格的な国際化に向けての動きをいかに早く開始・成功させるかが次世代物流の条件、となってくるかもしれません。

国土交通省、「支援物資物流システムの考え方」を策定

国土交通省は12月2日、「支援物資物流システムの基本的な考え方」を取りまとめ、報告書を公表しました。報告書は支援物資物流における主な問題点を洗い出し、アドバイザー会議を開いて課題を整理した上で、その主要な改善策を柱とする「基本的な考え方」を策定したものです。

国交省では今後、大規模災害が懸念されている地域から、ブロックごとに国、地方自治体、物流事業者など関係者による協議会を設置し、今後の具体的な支援物資物流のあり方を取りまとめることにしています。この取組については、今年度補正予算で措置し、さらに来年度予算でも要求中です。ブロックごとに取りまとめる「支援物資物流のあり方」では、発災時に取り組むべき事項、役割分担の整理、支援物資集積拠点の選定などを明確にし、災害時に物流施設の機能維持を図るために非常用発電・通信設備の整備費用の一部を補助することにしています。

支援物資物流の主な問題点としては以下の7点を示しています。①物流のノウハウを持つ者が不在→地方公共団体の業務には早期に物流事業者・団体の参加がなければ、円滑な物資集積拠点運営などができない。②情報の途絶→被災地関係情報、物資関係情報などの把握が困難。③関係者間の役割分担が府十分→市町村自身の被災などにより国・県との連携が困難。④インフラの損壊→円滑な支援物資の輸送に支障。⑤燃料油の不足→東日本を中心に燃料油不足が発生。支援物資輸送車両の燃料も不足。⑥物資集積拠点の機能低下→大量の支援物資が余りに送り返されたため。⑦時間の変化→避難生活が長期化する中で、ニーズに合わない支援物資が在庫として滞留、一などです。

これら支援物資物流の主要改善策として、早期災害の段階から国・地方公共団体が実施するオペレーションに物流事業者にも参加してもらい、その能力を最大限発揮できるようにするなど、各々の連携を重視した取り組みを早期に始め、対応策を準備しておくことを強調しています。ただ改善を実現するにあたっては、地方自治体や行政の負担が大きくなることを踏まえ、国の施設や援助などでも支援して行くことが必要、と考えられています。

国交省、中・小型トラックにも運行記録計装着を義務化へ

国土交通省は11月21日、現在大型トラックだけが対象となっている運行記録計（タコグラフ）の装着義務を中・小型トラックにも拡大する検討を開始しました。

長時間運転防止や事故抑制に効果が大きいことからタコグラフ搭載の義務化は以前から中・小型トラックにも拡大すべきと検討されてきましたが、収益が悪化しているトラック事業者への配慮から見送られてきた経緯があります。同省では、業界団体や労働団体の代表者を集めた検討会で、中型トラック（7t超）へ拡大する案と小型トラック（3.5t超）にも拡大する案の2案を提示し、討議を行いました。新たに義務化が決定すると、1967年大型トラックに設置義務化されて以来のことになります。これまでトラック運転者には、2日間で平均運転時間9時間以内の基準が設けられていますが、大型で4割、普通トラックに2割に違反があったことから、今回の義務化が推進されることになったものです。

ここに至るまでは、2009年に公表した「事業用自動車総合安全プラン2009」に運行記録計の義務化拡大検討を明記しており、その方針に基づく検討が行なわれてきました。しかしながら運行記録計を設置するとなると、それなりの追加投資も必要となり、事業経営が厳しいトラック事業者には大きな負担となることは確実です。新車だけでなく、使用中のトラック全体とすると営業車両だけで50万台が見込まれています。デジタル式タコグラフでは1台10万円超の費用が必要となることから、同省では義務化に数年の猶予期間を設ける考えです。すでに欧州で

は新車のデジタル式運行記録計が義務化されており、国交省は日本もこれに追従する必要があると判断しています。今後のタコグラフ義務化に伴う新たな計器開発にも、期待がもたれるところ
です。

出光興産とイエローハット自動車用品の物流合理化で提携

出光興産とイエローハットは11月21日、自動車用品の卸販売、店舗販売と商品開発にかかわる提携を行うことを発表しました。

提携の内容は、共同仕入を実施することによる受発注の効率化と物流の一本化、商品・サービスの共同開発、自動車用品卸事業の拡大、人材教育機関の有効活用などとなっています。今回の提携によって出光がイエローハット株式の一部を取得する予定。今後來年3月末実施を目指し、詳細を検討していくことにしています。

今回の提携の背景は、両者がおかれている現状の打破というそれぞれの思いが重なったことが大きな要因とされています。イエローハットは、主力事業である自動車用品販売事業で、競争激化するカーアフターマーケットでのグループシェア拡大を図るべく、新規出店および卸売事業の拡大を進めています。今後も継続的な業務拡大を図るにあたり、さらなる卸売の拡大や新店舗開発等の必要性を認識していました。一方出光は、今後の省燃費自動車や電気自動車の普及に伴い、系列石油販売会社の燃料油以外での収益確保を、自動車用品卸販売子会社“アポロテイリング”と共に進めてきました。しかし、国内石油需要の減少の加速化、カーアフターマーケットの競争激化により、さらなる業務改革や商品開発の必要性を認識、イエローハットとアポロで仕入の共同化や新商品の開発、新店舗の共同開発を進めることで大きなメリットが生じると判断したことも要因の一つと考えられています。

お知らせ

- ・ 第6期物流経営塾第9回が1月19日（木曜日）午後1時～5時半国際物流総合研究所会議室で開催されます。国際物流総合研究所の砂川玄任主席研究員が“情報システム化への対応”のテーマで講演される他、弊社代表岩崎も“物流業における情報システム活用”のテーマで講演させていただきます。メンバー対象ですが、スポットでの参加も可能です。参加費一人2万円（懇親会費含む）詳しくは、国際物流総研 TEL03-3667-1571 迄。
- ・ 富士火災海上保険㈱主催、国際物流総合研究所㈱共催による「物流経営戦略セミナー2012」が2012年1月15日（水）午後1時～5時半まで宮城県トラック協会会館大会議室で開催されます。富士火災海上保険㈱の真壁政信仙台支店長が“最新！企業繁栄のためリスクマネジメント～震災後のリスクマネジメント経営戦略再構築”のテーマで講演されるほか、弊社代表の岩崎が“2012年激変する環境に対応した経営戦略～震災を乗り越え、発展するための戦略と実行プラン”のテーマで講演させていただきます。参加費用は無料で定員200名。問合せ富士火災事務局電話022-221-2535まで。
- ・ HIプランニングでは、各種課題に最適なソリューションを提供させていただきます。環境改善にも役立つ話題の車載機器各種（矢崎総業社製、光英システム社製など）高性能と多くの実績で各界からの評判も高い製品を御紹介いたします。是非、ご相談ください。